

千葉市水道局告示第15号

水道法第16条の2第1項の規定により、下記の者を千葉市水道局指定給水装置工事事業者に指定したので、千葉市水道局指定給水装置工事事業者規程第5条第1号の規定により告示します。

令和2年8月27日

千葉市長 熊谷俊人

所在地	千葉県市原市山田橋二丁目3番地18
商号	株式会社帝設備
代表者	代表取締役 齋藤 俊輔
指定年月日	令和2年7月31日
指定番号	第148号